

○議長（一條 光君） 通告9番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告どおり大きな1問の質問をさせていただきます。外に負けないようにしっかりと話していきたいと思えます。

子育てしやすいまちづくりという町長の方針が示すとおり、中学生の医療費無料化が実現されましたが、なお一層の子育ての充実を図るべく、以下の問いについて伺います。

子供たちの遊び場である河川公園などの現状と遊具などの修繕、管理等について。

今後のまちづくりにおける公園整備等について。

ここの部分は先ほどの木村議員とも重複するところですが、家庭と学校、地域が一体になった青少年健全育成のための環境づくりとして、子供たちと高齢者の交流する機会の充実について。

あとはスポーツを通じた青少年育成の環境整備についてになります。

これらの質問は、私の同世代の子育てをしている方々から多数寄せられた意見でありますのでお伺いいたします。また、これ以外にも子育てのしやすいまちづくりというところで町長のいろいろな考え、理念があると思えますので、あわせてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

高橋議員が子育て中の若いお父さん、お母さん方、そういった方々の声を拾い上げてご質問をさせていただいていることに御礼を申し上げたいと思えます。

最初に、遊具、公園ですね。公園について、公園の現状、それから遊具修繕等、管理状況等々についてお話をしたいと思えます。

まず、都市計画公園としまして、現在河川敷にあります鳴瀬川中新田緑地、通称あゆの里公園と言っておりますけれども、それと西田公園、これはさわざくら公園と通称言っておりますが、整備されております。そのほかにも下野目にある河川公園とか、東小野田小学校に隣接されているような緑地公園などがございます。合わせて20カ所を公園管理で維持管理をしているところであります。主に芝生の管理とか、雑草管理あるいは樹木剪定作業、そういったことを現在行っております。業者に委託をして行っているところであります。

また、遊具等の修理、修繕につきましては、その都度対応しておりまして、年間2,800万円

超ほどもですね、町としてはお金をかけて管理をしているところでございます。毎月1回程度安全点検を行いまして、危険箇所がないかどうかを確認した上で使用禁止の措置とか、あるいは修繕といったことを行っているところであります。実は大分耐用年数が過ぎている遊具もございまして、特に木製の遊具ですと腐食が進んでおりますので、ものによっては廃止をする、あるいは修繕する、あるいは更新をするといった措置をとらなきゃならないというふうに考えております。

また、公園には子育て支援室のほうで管理している公園もございまして。御仮屋児童遊園とか、小野田中央児童遊園といった小規模なものでございましてけれども、こういったものにつきましても遊具の点検、これは年に1回程度専門遊具業者に委託をして実施しておりますけれども、行っております。また、こども園とか保育所とか、そういうところに遊具がございますから、こういったものについても点検をしながら、子供たちが安全に遊べるように努めているところであります。

今後のこの公園の整備についてのお尋ねでした。また、それと関連して子供たちと高齢者が交わるようなそんな工夫も必要ではないかということだったと思います。

公園緑地、まさにこれは生活に潤いを与えるものであります。これは子供にとりましても、お年寄りにとりましても同じことであります。健康づくり、地域のコミュニティーの醸成、さらに災害時の避難場所などにも使われますので、さまざまなこの機能を持っている公園の整備の重要性ということをお認しておるところであります。また、私、かつて大分前に読んだ本の題名が「社会に必要な全てのものは砂場で学んだ」というふうなそんな題名の本もあったぐらい、その子供たちが公園で遊ぶと。いろんな子供たちと公園で遊ぶということを通して、私はさまざまなことを、社会に出る上で必要なことを学ばせよう、学んでいるんだらうというふうに思いますので、今後もこの公共用地の跡地利用なども含めまして、あるいは現在老朽化した遊具の更新なども含めまして、整備検討を行ってまいりたいと思っております。私も若いお母さん方から、なかなか子供を遊ばせられる公園がない、あるいは少ないといった声も聞いておりますので、子供もお年寄りもともに交わるような、交流できるようなそんな公園の整備について努めてまいりたいと思っております。

また、この西田地区に関しましては、さわぐら公園、通称さわぐら公園がございまして。また、現在の庁舎が立地しております場所に関しましては、福祉あるいはNPO等の拠点として町民との協働ということも考えておりますので、福祉ゾーンに公園が近くにあるということはお一層この子供たち、そして高齢者の方々が交わりやすい環境をつくることのできるの

はないかというふうに思っておりますので、そういったことも念頭に置きながら整備を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 質問に、こういった質問は先ほど私も言いましたが、私世代の方々から寄せられた声を一応反映したつもりでおります。しかしながら、もちろんこのほかの件も多々あると思います。町のほうでこういった子育て世代の方々はどういったものが必要なのか、そういった要望ですとか、今の現状などのアンケート等もし行っていれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

加美町の次世代育成支援行動計画の後期計画時に、その作成する際に平成20年9月にアンケート調査を実施しております。その対象者はゼロ歳児から5歳児の乳幼児の保護者1,132人を調査しております。回収率は59.2%となっております。そのアンケートの中で、子育てと仕事についての設問がございます。子育てをしながら仕事をしている人は回答者の74.5%となっております。それから、専業主婦は25%、それからフルタイムやパートタイムでほとんどが町内で働いているというふうに回答した方が88.6%となっております。その際、仕事と子育てを両立していくその上で大変なこととして皆さんが多く答えた人が、子供と接する時間が少ないというふうに感じているということでございました。仕事と家事と育児の時間に追われ、余裕のない生活を送っているというのが現状であります。

その中で、子育て支援室ではこういう環境の中で育児に対して不安や悩みを少しでも解消するため、講演会や相談、それから講座などを開設しております。今年度につきましては、河北新報に載りましたように11月29日に保護者と、それから子供と一緒に聞ける子育て講演会、命の授業を開催いたしております。改めて子供に対しての接し方、それから命の大切さを学んでいただいたと思っております。このような場を多くつくることで、子育てに悩んでいる方、それからどうしても虐待に結びつくというようなそういう環境にならないために、多くこのような場所をつくっていきたいと考えております。あと、家庭で保育している方につきましては、子育て支援センターをたくさん利用していただきまして、育児不安の解消に努めていきたいと思っております。

それで、ちょっと私もいろいろ地域で子供を育てるためということでいろいろありますけれども、この地域で育ってよかったと思えるようなそういう子育て支援というふうに努めてまい

りたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今、子育て支援室長のほうから直接公園の関係とは結びつかないようなことかもしれませんが、実際にこういった子育てをしている側の親の方々の意見としては、やはりなかなか仕事に時間をとられて子供たちを見られないというような現状もあると思います。私が今回小さい質問で入れた質問というのがほとんど共通してくる話題になるので、今の話からちょっと話をさせていただきますと、家庭、学校、地域が一体になった青少年健全育成、または子供の教育といった部分に関しましてですが、先ほど木村議員の話でもありましたけれども、今現在、こういった仕事をしてなかなか子供との時間がとれないという現状がある中で、実際に町で行っているようなお年寄りの方々ないしは地域の方々との交流しているような場所、こういったものが非常に多く必要になってくるのではないかというふうに実感しております。現状、もしそういったことがあればお聞かせいただきたいところが1点と、もう1点。

そういった環境づくりのためにぜひ町長としても意見をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

形としての場所ではございませんけれども、一応保健福祉課関係では、まず1つは老人クラブの関係がございます。今加美町では老人クラブが50団体ございまして、その中で中新田地区が20クラブ、小野田地区が22クラブ、そして宮崎地区が8クラブということで、今2,378の方が老人クラブに登録していろいろ高齢者の生きがいつくりとか、ボランティア活動等を展開していただいているわけですが、その中で地元の子供会との交流の場としていろいろな行事に子供会と老人クラブが一緒に参加して、クリスマス会とか、それからスポーツであればペタンクとか、そういったものを取り入れて交流を深めているようでございます。そのほかにも宮崎地区では小学校とか中学校の児童生徒さんと老人クラブの方々が一緒になって清掃活動とか、そういう交流の場も設けているようでございます。そのほかに今79の行政区がございしますが、その中でミニデイサービスということで、自宅に閉じこもりがちな高齢者の方々、月に1回はみんなで一緒にこう集まってというようなことで、区長さんを中心にやっている事業でございしますが、この中でも子供たちと一緒に芋煮会をやったり、レクリエーションをやったり、あるいは子供会でやっている七夕祭りにミニデイサービスも一緒になって参加するというようなこういった老人クラブと、それから地域の高齢者の方々、それに子供たちの交流の場が設けられております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このお年寄りと子供というのは波長が合うとよく言われるんですけども、お年寄りというのは何回も同じことを聞き返す。子供も何回も同じことを発言するといえますか、どうも波長が合うというふうなことも言われておりますけれども、やはりお年寄りと子供の交流といいますのは、子供にとってもお年寄りにとってもこれは大変いいことだろうというふうに思っております。今、保健福祉課長から話があったように、さまざまな交流が行われているようですし、私も小野田の老人ホームにお伺いした、夏祭りにお伺いしたときには、小野田の子供たちが太鼓の演奏をしたりとかそういった形で出ておりましたので、ああ、これはいいことだなというふうに思って見てきたところであります。

できるだけやはりこの老人の施設が町の中にあると。これからつくる場合もできるだけ町の中に設置をします。そして、子供たちがそういったところに行ってお年寄りと交わりやすいそういった環境もつくっていく必要があるだろうと思っておりますので、いずれにいたしましても子供たち、お年寄りの交流がこれからも一層進められますように配慮しながら、まちづくりも進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 質問のほうをまた公園のほうに戻したいなというふうに思っております。今の質問をさせていただいておりました。実際、さまざまな活動を通す中で、やはり何も無い、何も無いと言ったらあれですけども、単なる会館等で子供と高齢者の方々が一緒に何かをして楽しむ。もちろんさまざまなレクリエーションを通じては可能だと思いますが、やはりそういった場所の中に遊具のある公園ですとか、そういったところで気軽に開催できるようなそういった町の取り組みというのが私のほうでは必要じゃないかなというふうに思っております。

先ほど町長の答弁のほうにもありましたけれども、子供たちと老人、非常に私も密接な関係にあると思っております。ここの公園を利用することによって、やはり時間帯がさまざまな時間帯で忙しい親ないしは子供たちないしは地域の方々が気軽に会うための機会をふやすためにも、やはりこういった遊具、そして安全な遊具で遊ばせるということについて、町の人たちも見守る側としても非常に楽になると思います。そこで、今後先ほど月1回の点検というようなことでお話はありましたが、実際に今さまざまな公園でブランコが外され、杵だけになっている公園ですとかそういった部分もありまして、やはりそういった公園を見ていただいた中で私に今回こういった質問を投げかけてくれた方々が多いと思いますが、そういった公園について

町長どれぐらい認識しておりまして、あと今後そういったものはどうやって対策していただけるか、具体的に案がありましたら教えていただきたいんですが。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員ご質問のとおり、先ほど町長もお答えしましたけれども、特に河川公園、さわぐら公園には設置した当時のもの、木製の遊具があります。現実から言いますと、実際その危険なブランコとか、相当現場は対処して事故もあったということで、今ブランコ等を取り外している状態。あとさわぐら公園に関してもシーソーとかブランコもあったんですけども、今は支柱だけの状態でございます。その都度予算の状況もありましたけれども、まずは危険を廃止するというのでやっていたようにございますけれども、今後はまず最初に今の遊具をきちんとした安全な遊具に今後計画を立て、修繕なり整備を行っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ぜひその安全な遊具というところで設置していただきたいというふうに思います。その考えの中で、やはり以前各メディアでも随分公園管理の不備でしたり、危険な使い方をしたのか定かではありませんけれども、さまざまな事故があり、こういった撤去というのが進められてきたと思います。しかしながら、私個人的な見解かもしれませんが、そういったものは全て行政側にあるというわけでもなく、やはりゲーム世代の子供たちが運動能力の低下を招いてきてしまっている部分もあるのではないかなというふうに個人的には思います。そういった中で、やはり我々子供のころも同じような遊具がありまして、さほど大きな事件等はなかったと思うんですね。そういったところでやはり子供の発育を考えた場合ないしはそういった運動能力を高めるためにも、そういった遊具等々で遊ばせて危険予知能力を身につけたり、運動能力を身につけたりすることに関しては、非常に大切な教育の一つになっていくと思います。そういった件につきまして、町長のお考えを教えてくださいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そうですね、私は田川というところで育ちましたので、日曜日、あとはお休みのときですね、これはもう朝から晩まで河原で遊んだり、冬になれば田んぼに水を引いてそのスケートをしたりとか、野山、畑を、あるいは河原を駆け回って育ちましたので、おのずと体力がついたんだろうと。私のみならず我々の年代というのはそういった形で自然にこの丈夫な体ができ上がったんだろうというふうに思っております。幸か不幸か、今の子供たちは

どんな自然豊かな場所に住んでいようと、都会の子供と同じように室内でゲームで遊ぶということが常のようですから、当然体力が低下する、あるいは骨が昔の子供に比べれば若干弱いといったこともあろうかと思えますし、それからうまく遊具を使えない、いわば道具を扱えないという子供たちもいるんだろうと思えます。よく言われますのは、その遊びを通して子供も大人もですけども、ルールとツールとロールを学ぶというふうに言っていますけれども、ツールというのは道具ですね。やはりこの外で遊ばなくなったということが、この道具の扱い方、そういったものの能力を低下させることに私はつながっているんだろうと。指先はあるいは早く動かす運動神経はついているのかもしれませんがね。そんなこともありますので、できるだけ子供たちが外で元気に遊べるような、これは学校教育もそうであろうし、社会教育もそうですし、地域コミュニティづくりの中でもそういったものが必要になってくると思っております。そういうことを考えますと、やはり尾形議員がこれから質問するであろう総合型地域スポーツクラブということの存在意義ということも私は出てくるんだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 運動能力、先ほどの次の尾形議員のところでもスポーツクラブの話も出ると思いますが、やはり身近なところから触れさせていくことで、強くなってほしいのかなというふうに私は思っておりますので、ぜひこういった公園のほうですね。子供たちの角度から見ればそういったいいところもたくさんありますので、こういったところにぜひ力を入れていただいて進めていただきたいと思えます。

今度は逆に先ほど言った中で、今度親の立場からお話をさせていただきますと、前回の9月議会だったと思いますが、DVの件でお話があったと思えます。さまざま親のほうは先ほど室長のほうからもありましたけれども、子供と接する時間がない、ないしは両親がいて子供と接する時間がなかなか少ないという場合もありますし、お母さんだけで子育てをされていて仕事のほうがありまして時間がないといった方々もたくさんいらっしゃいます。後に述べたほうに關しましては、やはり周りの同じような子育てをしている世代と仕事の関係上で会うこともできない、ないしはいろんな考えを共有することもできないといった場合にDVに陥ってしまうというケースというのも十二分に考えられます。

そういった中で、実際さまざま今子育て支援室のほうでさまざまなイベント等を行っていただいておりますが、少数の意見にはなってしまうかもしれませんが、行ける方々はまだいろんなところで共有するところがあるのでいいとは思いますが、なかなかそういったイベントに行

けない方々、こういった方々へのさまざまなフォローの仕方、先ほどさまざま電話等々で対応をしていただける場合もあるというような話も聞きましたが、やはりこういった部分に関しましても地域の現在この加美町でも希薄になってしまっているお年寄りとの関係、こういった部分をさまざま使うことによって、子供とお年寄りだけでなく、子供と以前子育てをしたお年寄りというところでさまざまな交流を持っていくということが、そういったDV等の進展といますか、悪いケースを生まないためにも、そういった場所の提供だったり情報提供というものもさまざま必要になるのではないかなと個人的には非常に考えます。

実際、忙しい方々、子供が熱を出して休みたいという場合にも、休める会社ばかりではなく、会社のほうでも「また休むの」ということを言われてさまざまストレスがたまってしまう、家でやはり子供たちに当たってしまうというケースもよく聞いています。ぜひそういったところに対しての何かいい町としての支援策といますか、そういったものも力を入れて考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

現在平成24年度、今現況の要保護児童の現況でございます。全体で1年で解決するわけではございませんので、継続的に支援を行っている人数でございます。54人の児童に当たっております。家庭支援員2人おりますが、その2人と、それから子育て支援センター、それから子育て支援室、電話、それから訪問、それぞれの家庭にも支援を行っております。どうしても仕事等で来られないというような方につきましては、にこにこ通信等々で情報を提供しておりますが、次の12月のときに何か悩みがないでしょうかということでのこにこ通信のほうに何か入れさせていただきたいというふうに考えております。

あと、仕事でなかなか休むと、休んだときに会社のほうで「もうやめていただいて結構ですよ」というようなお話でご相談に来る方がたくさんおります。そのときに精神的に病んでしまって子供に当たってしまうということで、どうしても支援が必要になると思いますので、そのときは職員全員でケース会議を開きながらその支援に当たっております。なるべくいろんな場でそのような相談に応じていきたいと思っておりますので、努めてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） さまざま質問をさせていただきまして、私も非常に子育てというところに対してはさまざまな悩みが皆さんお持ちで、また、さまざまところに共有していただく場所だけでも、その考え、つらさを共有していただくだけでも、非常にストレスの解消の一環に



なるのだなというふうに非常に思った点が、この間子育て支援室のほうで行っていた命の授業、ここに行ったときにやはり皆さん同じような思いをして、楽しい思い、つらい思いをしながら一斉にみんな涙を流して、そういったところでストレスも解消できるのかなというふうに思ったところ、やはり町の中で気軽にここに行けば誰かがいるんだと思えるような公園や集会所等々つくっていくことが、そういった方々のストレスの解消にもなりますし、健全な子供たちの教育にもつながっていくと思います。

その中で、最後に私の意見というか、これで終わりにしますけれども、うちのこの加美町というところで、先ほど町長のほうもお話があったと思いますが、自然が物すごくほかに比べても豊かです。それとともに加美町のよさ、これは言い方によっては非常に素晴らしいよさだと思います。高齢化が進んでいるということもありますけれども、今までさまざまな経験等を通してきていただいた高齢者の経験ですね。これ、こういった事々と子供たちの一緒に接することによって、子供たちの創造性や感受性だけを育てているわけではなく、先ほど町長のお話の中にもありましたとおり、やはり子供たちから高齢者の方々へエネルギーが行って元気に長生きしていただけるような方々も育てられると思います。こういった両局面のほうからもさまざま考えていただいて、地域の希薄さを少しでも食いとめないしは親密な地域づくりにするためにも、私はこういった公園等々をぜひ今後さまざまな形でつくっていただき、もちろん防災拠点等々にもなると思いますので、できれば旧3町のところで核となる公園を一つずつつくっていただきたいなというふうに思っておりました。最後に町長、意見よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 検討してまいります。ただ、例えば子育て広場のようなものというのは、全国的にも市民活動の一環として取り組んでいる例も多く見られます。ですから、行政がこれ全てをお膳立てしなければならないということではなく、むしろ町民の皆さんが自主的に現在町民提案型事業なども制度としてございますので、そういったものを使ったり、ほかの制度なども使いながら、自主的にお母さん方がそういったサークルを立ち上げて、あるいはそういった広場を立ち上げる。そして、そういったお母さん方がまた高齢者と交わる。そして、公園も有効活用するというふうなことがあって、初めて町が整備する公園も生きてくるんだろうというふうに思いますので、町としましてはそういった皆様方の意欲を引き出すような、いわゆるコーディネーター役として、あるいはファシリテーター役としての働きを行って、ともに協働のまちづくりの精神に基づいて進めて、子育てしやすい環境をつくってまいりたいと思

ます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 前向きに捉えていただいて、ぜひ町民の皆さんが安心して子育てをできるようなコーディネーターとして前向きに進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして5番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

通告10番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

1番目に小学校の統廃合について、そして大きな2番目にスポーツの振興対策についてと。

1番目の小学校の統廃合についてであります。その中の1番に現状と課題、そして今後の進め方についての考え方について伺いたいと思います。特に保護者を対象とした説明会で出たさまざまな意見や要望に対して、どのように対応していくのかを具体的にお伺いしたいと思います。

それから、2番目ですが、学校は地域の人々にとって活動の拠点でもあり、人々の心のよりどころとなるシンボルでもあると。学校がなくなることに対する施設や跡地利用についての考え方をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、尾形議員のご質問にお答えいたします。

小学校の統廃合ということでございますが、現状と課題と、そしてまた今後の進め方というふうなことです。先日伊藤由子議員の質問にもお答えしましたが、上多田川小学校統合に前向きな意見が多いということで、広原小学校への統合を進めております。ただ、旭小学校、それから鹿原小学校については反対の意見が多いということで、今後も話し合いを続けていくという状況にあります。

それから、2つ目の保護者から出されました意見や要望というふうなことについてですが、上多田川小学校区では1つ目は通学バスの問題であります。これはもちろん基本的に通学に不便のないよう対処していくということです。やはり経路、それから時間等を考慮しながら通学バス、スクールバスですね。これを配備する方向で進めていきたい。なお、上多田川地区では地域活性化協議会のバス、これも運行しておりますから、協議会の運営も成り立つというふう

なことでお互いにすり合わせを行って進めていきたいというふうに思っております。

2つ目は、やはり子供の心のケアといいますか、統合する際、移行するときの心の変化等に対しての要望というふうなことで、上多田川小学校の教職員を統合先の広原小学校へ異動させてほしいというふうな声がありました。これにつきましては人事異動、これは全県的に行うもので非常に難しい問題ではありますが、できる限りで配慮していきたいというふうに思っております。また、今のところ県のほうでは学校が統廃合する場合、その前年には両方の学校に1人ずつの教員の加配、それから統合した時点では統合先の学校に1人の教員の加配、これが制度としてあります。準備段階から実際に統合してからというあれでは非常に戦力アップというふうになるというふうに思っております。

それから、3つ目としまして、新たに入学する未就学児童について、例えば平成25年に来年度入学すると。1年生に。そうしますと、予定からいきますと1年入って、また2年生で学校を変わなければならないというふうなことで、それはかなり低学年、1・2年生にとって大きな負担となるというふうに思います。その辺から学区外も前年度から広原小学校に学区外通学というふうな声も出ているわけですが、基本的にこれは教育委員会として教育的配慮ということで認めていく方針であります。それからまた、学校間の準備期間も含めた準備段階としての交流事業というふうなことで、交流活動、授業等も含んで上多田川小学校、広原小学校が相互に行き来するような活動、授業、それからまた、それに伴って保護者も一緒に参観するとかというふうな内容、これも取り入れて、またその交流授業の計画には保護者等の要望も十分に取り入れて計画をしていくというふうなことであります。

それからまた、住民からの要望として、やはり跡地利用というふうなことがあります。これについてはやはり行政だけでなく住民とも一緒になった検討委員会と、その立ち上げというふうなことをしていくというふうなことでございます。

また、旭小学校、鹿原小学校ですが、まだまだ統合する場合の要望等のまだそこまでもいっていないかなという状況ですが、例えばなぜ統合しなければならないのか、それから現状で満足しているので統合するメリットが感じられない。学校がなくなった後の地域が寂れると、こういうふうな主な意見ですけれども、非常に多いというふうなことで、やはり今後も話し合いを続けていくというふうなことであります。

それから、2点目に学校がなくなるというふうなことについてですが、教育委員会として今のところ考えられるのは、跡地利用検討委員会というふうなことの立ち上げとか、そしてまた上多田川小学校の懇談会では文科省で公表している全国における廃校施設等活用状況実態調査

等を資料としてお配りしております。このような状況であります。

なお、跡地利用につきましては、町長部局のほうでもかなり進んで、もう検討等を行っているというふうに考えております。以上で終わります。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 教育長がほとんどお答えしましたので、余り私から答えることはないのかと思いますが、跡地利用ということで全国の廃校の7割が何らかの形で利用されているということでもあります。自然体験交流施設として活用しているところ、あるいは老人施設として活用しているところ、あるいは創業者のためのベンチャーの拠点として活用しているところ、さまざまございます。先ほど子供たちがなかなか外で遊ばなくなったという話もありましたけれども、まさにこの上多田川のところです、この自然体験交流施設などとしての活用も十分可能ではないかというふうにも思っておりますし、まずは地域の皆様方のご意見、ご希望を聞きながら、全国のさまざまな事例も調査をしながら、皆様方によかったなと思っただけのような、いわゆる学校はなくなる、学校がなくなると先ほどから質問にも答弁にもありましたけれども、いわゆる義務教育の機関としての学校はなくなるわけですけれども、当然これからの生涯学習の場としての学校、あるいは地域のコミュニティーとしての学校、こういったものは残るわけですし、そういった機能をこれまで以上にしていかなきゃならないと思っておりますので、皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、具体的に質問させていただきたいと思えます。

統合となりますと、やはり保護者も、そして子供たちも不安がいっぱいだと思います。そんな中で先ほど教育長のほうから話ありましたが、広原に統合なった場合に県のほうの指導でというふうなことだったと思いますが、上多田川小学校から1人の先生を送ることができるんだというふうなことでありますが……。〔「1人プラスということです」の声あり〕ああ、そうですね。父兄の要望では、現在上多田川小学校には3人の教師というふうなことで、1人でなくて3人を送ってもらえないのかというふうな要望もありますし、また、そのほかにいじめの問題も大きな問題になるかなというふうに思うんですが、そうした場合にその心のケアはもちろん、そうしたことにないようにひとつお願いしたいというふうなこと等々があります。

それから、学校間の交流活動というふうなことで、その1年間の準備期間というふうなことの中で、具体的にどういうふうなものをその交流として考えているのか、また、保護者間のそ

の交流活動というふうなことを具体的にどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 先ほどの1人をというのは、これは送るというのではなくて、加配される、プラスされるという、教員の数がです。もし平成26年4月ということを経験で決定されましたら、平成25年度は上多田川小学校と広原小学校に1人ずつプラス、そして平成26年には広原小学校に教員1人プラスというふうになるということでもあります。

それから、実際に複式ですが担任をしている教員3人というふうなことで、確かに説明会等では3人をそのまますっきりというふうなことありましたが、これについては個々の教員の全体的でやる人事異動、そしてまた個々の教員の事情等、これもあって、はい、わかりましたというわけにはいきませんが、最大努力をするというふうなことでございます。

それから、交流事業につきましては、今から両校等、そして保護者にも入ってもらって、内容等を検討していくというふうなことになりますが、やはり一番はともに活動、何かの活動をする。そしてまた、日常の授業をともにやると。そして、上多田川小学校が広原小学校に行くだけではなくて、広原小学校からの子供たちが上多田川小学校にも来て交流活動をするというふうなところも考えております。で、それに合わせて保護者も例えば交流授業をするときに一緒に参観するとか、一緒に活動をするとか、そういうふうなことも視野に入れているという状況でございます。

いじめというふうなことにつきましては、これはどこの学校でも起きることというふうなことではあるわけですが、やはりこの交流活動を、授業を1年間続けることによって、子供たちが打ち解けて健全な状態で統合に入るというふうなことで、1年かけてやるというふうなことでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は遅かれ早かれ統合というふうなことであれば、早く統合したほうがいいと思う一人であります。その理由は、1番目に小学校時代に同級生がないことが本当にいいのだろうかというふうな疑問です。2番目に、いい意味での競争が必要ではないかというふうなことを考えたときに、やはり同級生がいなくてライバルがないというふうなところが本当にいいのかなというふうな思いもあります。3つ目に、自分の好きなスポーツ活動ができないというふうなことをやはりいち早く解消するべきではないのかなというふうなことです。4番目に、加美町では保育所で一度一緒になって、そして上多田川小学校、そして広原小学校あるいは鳴瀬小学校、中新田小学校というふうに分かれるわけですので、できればやはり同級

生がいないというふうなその学級をいち早く解消するべきだというふうに私は考えております。

学校教育も大事ではありますが、そうした中でより多くの人々との出会い、そして交流から人として学ぶものがたくさんあると思います。そうしたことを考えたときに、やはり多くの人、多くの児童がいたほうがいいのではないだろうかというふうに思います。そうした観点から、統合につきましては速やかに進めていただきたいなというふうに考えております。教育長、お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 今回の4点というふうなことで、おおむねこのあれで教育委員会としましても統合を進めていくというふうなことであります。また、速やかにというふうなことでありますが、やはり十分な理解を得てというふうなこともありますので、その辺についてはしっかりと話し合いを続けていって、3校が統合に行けるよう努力していきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今回の統合に際しまして、あらゆる面における教育委員会、そして町の支援が必要ではないかというふうに思っています。そしてまた、でき上がって……、今回の統合が今後の加美町の統廃合というふうな部分を考えてときに、いい意味でのモデルというふうなことになるようにぜひお願いしたいものだなというふうに思います。

また、平成23年度の出生者数を見ますと、中新田が80人です。それで小野田が40人、そして宮崎が44人です。合計で164人です。こうしたことから考えると、将来の加美町の小学校、中学校のあり方が町民の方々もイメージできてくるのではないかなというふうに考えております。そうしたことで、町長、平成23年生まれですから平成23年生まれで164人ですので、7年後、6年後、7年後ですかね。小学校に入るというふうなことになりますが、今後の加美町の学校、小中学校のあり方についての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） この将来というふうなことにしましては、ことし教育委員会として出しました学校再編に係る基本方針で、小学校についてはまず複式編成しているところは統廃合にと。それからまた、ほかの小学校については10年ぐらいの長期的なことで検討をしていくというふうなこと。それから、中学校については五、六年のところで検討をしていくというふうなこと。なお、状況等大きく変わるといふふうなときには、またそのときに応じて検討していくというふうなことであります。

○議長（一條 光君） 町長にも求めますか。（「お願いします」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） この教育に関しましては、議員もご承知のとおりこれは教育委員会所管でございます。この教育委員会というのは独立した機関でございますので、教育委員会の皆さん方で当然これは今も話し合い、これからも話し合っていく事項だと思っています。私が頭ごなしにこうします、ああしますというのは不適切だと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長ですね、平成23年生まれが164人というふうなことで、先ほど3地区の人数も上げたわけですけども、やはり教育委員会のほうの分野だよというふうなことはわかりますが、時には政治決断というふうなものも考えなければならぬ時期が来るんだらうというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 教育委員会もこれからの時代の変化に応じて話し合っていくと、検討していくということでございますので、やはりこれは教育委員会がきちっと教育的見地から小中学校がどうあるべきかということがまず先にあるべきだろうと。その上に立って地区としてどういった意見を述べるかということは次の問題だと私は思っておりますので、やはりこれは5人の教育委員の皆さん方がきちっとこの方向性を今後とも時代の変化に応じた、変化する中で出していくということが渡しは基本だろうと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） では、次に、跡地利用についてであります。私は今回の統合はある意味で大きなチャンスと思っております。その理由は、1番目に学校施設が残ることです。老朽化して廃校になって校舎もなくなるというふうなケースでなくて、学校が残ると、学校の施設が残るというふうなことが地域にとっては大変ありがたいことなんだなというふうに思っています。2つ目に、地域の発想でもって、そして地域の雇用で、そして地域住民の使い勝手のいい施設に変えることが住民からいろんな提案でもってできるのではないかとこのように思っています。これが地域に住む大人の責任ではないのかなというふうに思っていますし、地域づくりにおいて小学校がなくなった、そして子供たちがいなくなったというふうなことでは、いやいやこれは困ったなというふうなことの考え方でなくて、やはり地域住民の方々のその知恵とアイデアをいろいろ出していただいて、いろんなことが考えられるのではないかと。スポーツのイベントや、あるいは都市との交流、あるいはグリーンツーリズム、一部においては高齢者のための施設というように、多くの知恵と汗があれば実現できるのではないかとこのように

な思いがありますが、教育長、この跡地問題の検討委員会というのは構成としてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

もちろんまだ統合の条例提案されていないですけれども、いろいろ懇談会では当然条例提案して議決後には年度内に検討委員会を設置したいというようなことで、これは当然行政ということじゃなく、地域住民の人が積極的にその跡地利用の問題にかかわっていただいて、行政も一緒に、場合によっては学識経験等も入って、どんな形にしたらいいのか検討するというようなことをやっております。もちろん、跡地利用に関しては教育委員会ということだけではないんですけれども、多分町長部局のほうが中心になってくるのかなと思いますけれども、そういったことを説明会、懇談会では申し上げております。もし、町長部局のほうで何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは教育委員会と一緒にやっていくことではございますし、まさに尾形議員のようにアイデアの豊富な方のご意見をたくさんお寄せいただいて、ああ、よかったなと、こういった施設に生まれ変わってよかったなというふうに思っていただけのようなさまざまな複合的な活用が私はできるんだろうと思っておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先日、11月29日に隣町の色麻町の役場に行ってまいりました。そして、今現在色麻町で進めようとしている色麻町立小中一貫校色麻学園というふうな資料をいただきてきました。そしてまた、色麻町の中学校のグラウンドの前に今新しい小学校をつくるというふうなことでの建設現場も見てきました。色麻町においては、色麻小学校に清水小学校が入るというふうなことじゃなくて、色麻の今の小学校の校舎を使うというふうなことじゃなくて、新しい校舎をつくって、その新しい中学校名でスタートしましょうというふうなことで、一体型小中一貫校の実現を目指しておるわけです。この中身を拝見しますと、やはり今後こうした姿が望ましいのではないかなというふうな思いがあります。

それからまた、昨年11月の23から25日にかけて、教育民生常任委員会の研修では、京都の久御山町を訪問しました。そうしたところ、久御山タウンキャンパスプランというふうなことで、久御山町では町全体を大学のキャンパスというふうな発想、そして考え方でもって町全体



をキャンパスに見立てておりました、幼保・小中一貫的教育を実施しております。これは例えばどういうふうなことかという、加美町でちょっと考えてみますと、宮崎には今こども園があります。このこども園が……、その前に久御山町で行っているのは、保育園があります。そして保育園に幼稚園があります。そして小学校があります。そうしたのが3地区に分かれているんです。3校区に。最終的にはこの3校区の小学校から1カ所の中学校に入るというふうなことで、これを加美町ふうになんてアレンジしてみました。名づけてバツハ学園構想というふうなことですね。みやざきこども園から宮崎、現在は賀美石幼稚園もありますね。賀美石幼稚園があつてみやざきこども園があると。これを一つにすると。そして、宮崎小学校と。小野田に行きますと、小野田にもにしこども園、ひがしこども園とあるわけで、これ小野田のこども園、そしてこの子供たちが全部小野田の小学校に入ると。鹿原もですね、もちろんね。中新田の場合は、ちょっと私立の幼稚園があるというふうなことで、中新田保育所があつて、そして中新田幼稚園があつて、こぼと幼稚園があると。そして、中新田小学校と。そして、3地区の子供たちが将来一つの中学校に入るというふうなことも、将来には考えられるのかなというふうな思いがありますが、教育長、いかがですか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 例えば色麻町については、町小学校2校と中学校1校というふうなことで、町一つの小中と非常に設定しやすいといえますか、そういうふうな条件もそろった地理的なもの、それからキャパ的なものというふうなことであると思いますが、それからまた、その京都の久御山町でしたか。その例もあります。ただ、これについては本当に総合的に最終のゴール、これを考えて長期的に練って練っていかなければならないというふうなこと、現在の施設等、学校ですね。施設等を考えますと、なかなか小中一貫というのが一体化で難しいところにあるというふうなこともあります。本当に最終的なといえますか、それを考えてさまざまな先進事例とか、そういうので検討もしていかなければならないというふうに思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 時間も迫ってきていますので、大きな2番に進みたいというふうに思います。

スポーツ振興策についてと。

本町におけるスポーツ振興の基本的方向を示し、加美町スポーツ振興基本計画が策定されました。本計画では、週1回のスポーツ実施率50%の実現を目指したマイスポーツ、マイライフの形成と推進、2番目に生涯スポーツ社会の基盤となる総合型地域スポーツクラブの育成を柱

とし、平成22年度から平成31年までの10年間で第1期3年、第2期3年、第3期4年にわけ、それぞれの期間を中期計画と定めると。

(1) なのですが、本年度はその第1期の最終年となるが、これまでの取り組み、そして内容と成果について伺いたいと思います。

それから、2番目として高齢期の健康的な生活を築くためには、生活習慣病の予防や中高齢者向けの健康づくり事業の充実が必要と考える。スポーツ振興の分野と高齢者福祉対策の連携について伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、スポーツ振興策というふうなことです、第1点の第1期の最終年ということで、これまでの取り組み等の内容、そしてまたその成果についてお答えいたします。

スポーツ振興基本計画、ご質問のとおり平成22年度から平成31年度までの10カ年の目標ということでこの10カ年を3つに分け、今年度が第1期計画3カ年の最終年度というふうになったわけですが、その取り組み内容と成果というふうなことで、時間の関係上かいつまんでお話ししたいと思います。それで、第1期計画の内容、7点ございました。その1点は、スポーツの啓発事業というふうなことです、さまざまな地区のスポーツ交流会等の充実、そしてまた各種大会が盛会裏に終わっているというふうなこと、それからまたスポーツカレンダー、生涯学習カレンダーに含めてのものです、全戸配布というふうなことで、これも好評を得ているというふうに思っております。

それから2つ目、スポーツレクリエーション事業の充実ということになりますが、昨年の大震災で多くの事業が中止になったりもありましたが、それぞれの関係者のご尽力で住民参加型の各種大会、そして指定管理者のスポーツ教室が十分に開催でき、成果を上げたというふうに思っております。

3つ目の幅広いニーズへの対応ということにつきましては、バレーボールのプロチームなんか子供たちとともにとか、数多くというわけにはいきませんでした、そういうものについても実施されたというふうなことです。

それから、4つ目のスポーツ組織の育成、そして充実につきましては、もちろん予算の範囲内というふうなことはありますが、ほぼ計画どおり、そしてまた各種団体に対して支援を行ったというふうになっております。

また、5つ目の総合型地域スポーツクラブの育成につきましては、初年度は計画に沿って進

めてまいりましたが、震災などによってかなり滞ってしまったというふうなことで遅れております。また改めて準備を進めるということで、先進地の視察等を入れまして、何とかおくれたけれども進めていくという状況でございます。

それから、6つ目のスポーツ基盤の整備ということでは、施設の修繕、設備の補充、各種団体指導者の育成等が十分に実施されたというふうに思っております。

7つ目の行政運営の工夫につきましては、教育、健康づくり、福祉関係課との連携協力を進めております。スポーツ振興計画推進委員会によって平成22年度に立ち上げたものもちょっと昨年から開催されていないというふうなことがございます。

以上のように、第1期計画の進捗状況、目標どおりとは言えませんが、引き続き出します第2期計画でそれぞれの関係各位のご協力をいただきながら、おくれたところはおくれを取り戻せるよう努力してまいるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今、教育長の話の中にあつたんですが、この1期ですね。1期目の最終年度というふうなことで、スポーツクラブの育成について質問させていただきたいんですが、これに関して目標どおりいかなかったと、滞っているというふうなことでありますが、今後これを進めるためにどういうふうなことを考えているのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブ、これにつきましては先ほど教育長がお答えしたとおりちょっと滞っております、先進地視察というのはこれは私がことし4月1日に異動してどういうものかちょっとわかりませんでしたので、山形等にちょっといろいろな事業でお邪魔しまして、スポーツクラブの実態、それから設立に向けた動きについてちょっと教えていただきにあげました。これにつきましては宮城県の体育協会の指導もございますので、その指導をもとに、そして地域のスポーツ関係者、それから学校関係者、各種団体、計画に基づいた団体にまた改めてお声をかけまして、検討委員会の設立に向けた動きを行うことにしてございます。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 宮城県においても、そしてまず全国的においても、スポーツクラブがどんどんとふえているというふうなことがあります。そうした中において、加美町においては立派な計画はあるというふうなことです、やはり具体的に実施計画というふうなものをつくり上げて、そして何年までには何をします、何年までにはまずこのようにしますというふうなこ

との具体的な計画があってもいいのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

ただいま議員さんがおっしゃったとおりの計画はやはり必要だと思っております。今年度につきましては各種団体へのお声がけを進めまして、それで来年から始めます第2期計画においてはそれなりの目標年度を固めたものにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町民スポーツの振興、それから今のスポーツクラブの推進、そして組織化というふうなときに、どういうふうなことをやっていったらいいのかなというふうには個人で考えてみたんですが、加美町には現在……、いつからでしたっけ。スポーツ振興委員が今は普及員というふうな言い方ですよ。それで、体育指導委員のほうを推進委員というふうな言い方されていますが、推進委員は30人、定員が30人と。普及委員のほうが各行政区に1人というふうなことで、各地区に1人ずついるわけで79人いるんですよ。

そうしたときに宮崎地区、小野田地区の連絡協議会等もあると思うんですが、そうした方々、まずもって普及員の集まり状況、3地区におけるその集まり状況、会議状況、あるいはその会議の内容、それから推進委員のその集まり状況、そして会議等々をまず知っている範囲でお話をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

まずもってスポーツ推進委員、これはこれまでの体育推進委員でございますが、ことしからスポーツ推進委員ということで、各地区10人ずつの30人で組織してございます。この30人につきましては、定期的に月一度でしたか、定期的に会議を開きまして、あとはその各事業部門ごとに開いておりまして、町のスポーツ振興のことでいろいろな意見を出していただいております。ただ、出席率は確認はしておりませんが、100%出席率ではないというふうに伺ってございます。

それから、各行政区をお願いしております昔ですと体育推進員、今4月からはスポーツ普及員79人に関してですが、この方々については各地区で行っています例えば行政区対抗スポーツ大会、これらの各行政区での選手を集めていただく。そういうような役割をお願いしております。ただ、来年の2月でございますが、この普及員の方々の研修会も計画してございます。いずれにしても、こういうスポーツにかかわる人たちには特に総合型地域スポーツクラブの

設立にはお手伝いをいただかなければならないのかなと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） もちろんまずは課長がおっしゃったとおりに、町民スポーツの振興も、そしてまたこうしたスポーツクラブの育成というふうなことを考えたときに、やはりスポーツを愛する人たちが集って、それで何度も何度もやはり会議を重ねていくことによって、そしてまたいろんな研修ももちろん必要だと思うし、そうした中で自分たちがどういう方向を目指すんだというふうなことが見えてくると思うんです。それで、会議に1回も参加しない、まずは3年のうちにも1回も参加しないとふうな方も中にいると思うんです、多分。そうした方々にいかにそうした会議に来ていただくかというふうなこと、あるいはこちらから向いてこういうふうなことをしたいんだというふうなことをまず話しするべきではないのかと。こうした方々に協力をいただかないと、やはり加美町のスポーツの振興、そしてまた町民スポーツの振興、そして総合型スポーツクラブ、これは多分3年後も同じような回答が返ってくるのかなというふうな思いがあります。

ですから、気合いを入れてそうした方々と一緒に自分たちが目指すものをもう一度話し合ってもいいのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

今議員さんがおっしゃった熱のこもった働きかけ、そのとおりに取り組んでいきたいと思っております。まだ私も1年生でございますので、一緒になって勉強していきたいともいます。今後ともご指導よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） では、気合いを入れてひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、スポーツの果たす役割は大変大きいものがあるというふうに思っています。そして、その中において加美町の高齢化率が30%台に入ろうとしております。今後35%あるいは40%まで向かうというふうなことも考えられると思います。そうしたときに、高齢者のために病気やけがの予防というふうなことを考えたときに、スポーツ、そして生涯学習課と、そして保健福祉課あるいは子育て支援室というふうなことで、そうした各課の連携をとりながら、幅広い視点でもって事業を進めなければならないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。福祉課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり生活習慣病、食生活だけじゃなくて運動不足、それから喫煙とか、あるいは肉体的、精神的なストレス、こういったものが非常に大きな要因になっているというような状況でございます。特に運動不足というのがやはり高血圧とか高脂血症とかそういう病気を誘発することになりますので、高齢者の健康づくり、非常にスポーツとあわせて一緒にやらないとだめではないかなと思っているところでございます。

それで、第2期健康増進計画の中でも規則正しいバランスのよい食生活とあわせて、適度の運動ということを目指して行っておりまして、町では総合健診を4月に開催しまして、その後2次検診のほうに該当される方々につきましては、ことし10月からでございますが、特にメタボ、それから減量、それから足腰の強化、この辺も含めまして菓菜のウォーターパークのほうでそういった水中歩行あるいはプールの中での水泳を通じたこういったメタボ解消なんかも今年度新たに取り組み始めたところでございます。そのほかにも総合健診のあと結果説明会でもいろいろな運動面の指定管理でありますオーエンスさんでやっておりますいろんな体育関係の教室等についてもこういったものが例えば中新田地区ではこういう教室がありますよというようなことで、スポーツのほうにも参加していただくような方向づけで誘導させていただいております。

それから、今年度実施した事業の中では、体育協会と今年度初めて7月に健康の集いとスポーツ講演会を一緒に開催させていただきました。スポーツについて考えるのとあわせて、一緒に健康も考えていただきたいというようなことでございます。

それから、10月のねりんピックのソフトバレーボール交流大会におきましては、スポーツだけでなくこの陶芸の里スポーツ公園内に健康づくりコーナーを設けまして、その中には健康相談やあとオーエンスさんと一緒に体力測定、こういったものも実施しまして、町民の方に体力測定を通じて自分の健康をチェックしていただいたというような状況でございます。これからもいろんなウォーキングとか体育関係で取り組むスポーツとあわせて、中高年の健康づくりもスポーツと一緒に予防も含めて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 残り時間考えながらよろしく申し上げます。尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、最後になるかと思いますが、前にも話したとおり、加美町のこうした社会教育施設というのは大変充実しています。そしてまた、大変立派だというふうに思っています。そしてまた、その中で指定管理でオーエンスさんのいろんなアイデア等々で、昨年の利用状況を見ると、大幅にアップしていると。前年対比で120%というふうなことで、

やはりこのオーエンスさんの努力も大変まずすばらしいなというふうに考えていますし、今後ともさらにその利用者のアップも図ってもらえればまずありがたいのかなというふうに思います。

最後に、町長、加美町の例えば宮崎の体育館あるいは陸上競技場あるいは野球場というふうなことで立派な施設がありますが、栗原市では栗原の野球場は最初市民球場だったと思うんですよ。命名がね。その後に楽天の山崎武司と連携といいますかね。で、山崎武司球場というふうに今しているんですね。それで、山崎武司は年間に2回か3回訪れて、そして子供たちあるいは町民との触れ合いもしているし、そして毎年何十万円かの寄附をやって通算で700万円ほどの寄附金を栗原市に出しているんです。そうしたことを考えたときに、そうした球場あるいは陸上競技場をそうした施設の命名を一流のアスリート等を町長まず声をかけていただいて、そうしたネーミングにするというふうなもの一つ案ではないのかなというふうに思いますが、町長、最後にお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、公的な施設の命名権、ネーミングライツと言いますが、を売却するといいますか、クリネックススタジアム初め取り組みがなされているようであります。今後そういったことも検討に値することだろうと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。